

北部地域療育センターにおける個人情報を含む電子データの誤送信について

令和6年9月3日、川崎市北部地域療育センター（川崎市麻生区片平）の職員が、施設利用者16人分の個人情報（知的区分、診断、方針など要配慮情報を含む）を同施設の他の職員に対してメールで送信する際、誤ったメールアドレスを入力し、第三者（1名）に対して送信した事案が発生しました。

現時点では個人情報の漏えいは確認されておりません。

また、事案発覚後、対象者全16人に対し個々に説明を行い謝罪しております。

1 対象施設の概要

- （1）施設名 北部地域療育センター
- （2）所在地 麻生区片平5丁目26番1号
- （3）指定管理者 社会福祉法人同愛会

2 漏えいのおそれがある個人情報の内容

令和6年8月に川崎市北部地域療育センターを利用した方に係る次の内容です。

（1）15人の方

氏名、性別、年齢、所属（幼稚園か保育園の別、園名の記載なし）、検査様式、結果説明の有無、知的区分、診断、方針についての内容

（2）1人の方

氏名、所属園、年齢、訪問職種名についての内容

3 経過

9月3日（火）午前10時過ぎ 誤送信事案の発生

同日 午後16時過ぎ 誤送信の事実発覚後、施設長まで報告し、本市に対して、事案の概要を連絡

9月4日（水）事案の詳細について施設職員に確認

9月5日（木）法人と今後の対応方針の確認

同日 誤ったメールアドレスの所有者へメール削除依頼等の連絡をしておりますが現時点で回答がない状況です（このアドレスが使用されていない可能性もあります。）。

9月6日（金）対象者の方への事案説明及び謝罪の方針について法人と協議

9月7日（土）～9月9日（月） 全ての対象者の方へ事案説明及び謝罪

4 二次被害の有無

現在のところ、二次被害の発生は確認されておりません。

5 再発防止に向けた対応

(1) 法人の対応

- ① 施設職員に対し、法人の個人情報保護規定の厳密な遵守及びこれに反する個人情報の持ち出し及び情報漏えい事故につながる行為の禁止について再度周知を実施
- ② 施設内に、法人本部、当該施設管理職の他、個人情報漏洩保険担当者の協力を得て、適切に対応を進めるための「個人情報の流出に係る対策会議」を設置
- ③ 「過去に個人情報を持ち出したことの有無」、「過去に個人情報の含まれる情報を個人の携帯電話・個人アドレスで送受信したことの有無」について、今後、施設職員への調査を実施し、過去に個人情報を持ち出したこと等の事実が確認された場合には、その理由を分析し、再発防止策に反映する。
- ④ 専門家による個人情報漏洩防止に資する研修会を実施する。

(2) 本市の対応

指定管理者から提出された再発防止策を精査し、必要な指導を行った上で、再発防止の徹底を図る。

併せて、今回の事案を受けて、当該施設を含めた健康福祉局内の指定管理施設に対し、協定に基づき情報セキュリティを適正に確保するよう通知し、施設職員へ適切に共有されるよう指導を行う。

(問合せ先)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 山口

044 (200) 1978